

お知らせ《 information 》

☆堆肥供給センターからのお知らせ☆

当センターにあります牛糞堆肥を、ハウス・田畑・花・木などにぜひご利用ください。本年は、化学肥料の高騰や健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業の推進により、良質堆肥の利用は益々増えるものと思われま

す。なお、堆肥供給センターまでの区間は道路幅が狭いうえ、下記の期間は混雑しますので、大型車で

の運搬はご遠慮ください。(※大型車で

の運搬は受付致しません)

料金につきましては、村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

◆日時：平成23年4月20日～4月22日までの3日間

午前9時～午後4時まで

◆場所：東通村営第1牧場内『堆肥供給センター』

◆問い合わせ先：(社)東通村産業振興公社 ☎47-2115

初級者テニス教室(硬式)開催!

4月29・30日、5月1・3・4・5・7・8日の7日間開催します。

◆場所：東通中学校テニスコート

◆時間：午後1時～3時まで

◆参加費：1,000円(ボール代等として)

◆参加者：高校生以上

◆その他：スポーツ保険は各自で対応する。

ラケット(硬式)を持参していただく

と助かります。

◆受付：東通テニスクラブ

佐々木(☎27-3015)

宮下(☎27-3452)

※当日、会場でも受付いたします。

動物ふれあいウィーク2011

青森県動物愛護センターでは、動物の愛護と正しい飼い方の普及啓発を目的に「動物ふれあいウィーク2011」を開催いたします。

◆日時：平成23年5月3日～5月5日 午前10時～午後4時まで

◆場所：青森県動物愛護センター(青森市大字宮田字玉水119-1)

◆内容：①動物パレード、②犬のしつけ方教室(子犬クラス・成犬クラス)、③警察犬・盲導犬のデモンストレーション、④体験コーナー(犬の散歩、羊の毛刈り、乗馬など)、⑤動物ふれあいコーナー(犬、猫、馬、羊、ウサギなど)

◆お問い合わせ：青森県動物愛護センター(☎017-726-6100)

あなたも参加 わたしもやります「交通安全」

平成23年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成23年3月31日現在

発生	3月中	3月末累計	死者の 状態	飲酒運転による死者	
	418件 (-16)	1,445件 (-47)			0人 (0)
死者	4人 (0)	10人 (-1)	シート ベルト	高齢者の死者 (65歳以上の人)	
					5人 (-4)
傷者	494人 (-40)	1,775人 (-65)		自動車乗車中の死者	
					3人 (-1)
				非着用死者	
					0人 (-2)
				着用していれば助かった と思われる人	
					0人 (0)

※( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

平成23年 春の全国交通安全運動のお知らせ

運動の目的 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の期間 5月11日(水)から5月20日(金)までの10日間

〔春の全国交通安全運動県民総決起大会 5月10日(火)〕  
〔交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(金)〕

- 運動の重点
- 子どもと高齢者の交通事故防止
  - 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の根絶

「交通事故死ゼロを目指す日」  
5月20日(金)

- ◆昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日はありません。県民総ぐるみで交通事故防止に努めましょう。
- ◆運転者は、速度を控え目にし、子どもや高齢者に対する思いやり運転を心がけましょう。また、夕暮れ時の早め点灯や、夜間に対向車・先行車がないときは前照灯の上向き点灯を実践しましょう。
- ◆歩行者は、横断時の安全確認の徹底や、反射材を活用して交通事故防止に努めましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄り
- ④安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用